

第 38 回日本呼吸療法医学会 第 1 回理事会 議事録

日 時：2015 年 10 月 8 日（木）13：00～16：30

場 所：東京八重洲ホール 9 階 902 会議室

出席者：川前金幸（理事長）、竹田晋浩（副理事長）、大塚将秀、尾崎孝平、小谷 透、
藤野裕士、西田 修、布宮 伸、橋本 悟（各理事）、氏家良人（監事）

欠席者：落合亮一（理事）、妙中信之（監事）

[敬称略]

陪 席：山崎由華、小笠原聡（事務局）

【報告事項】

1. 前回理事会および 2015 年度定時社員総会議事録（案）の確認・承認
 - ・いずれも承認された。
2. 会員動向の報告
 - ・2015 年 10 月 1 現在の会員総数は 2,166 人。
3. 第 37 回日本呼吸療法医学会学術集会報告（橋本前会長）
 - ・有料参加人数は学術集会が 1,497 人、AP ELSO が 308 人。
 - ・製薬企業、医療機器企業からの資金調達に難渋。
 - ・名誉会員の先生方には宿泊費と交通費の手配はしなかった。
 - ・AP ELSO からは、シンガポール本部に約 250 万円を納入。
 - ・学術集会援助費の 200 万円と AP ELSO 援助費の 80 万円は、学会の会計に寄付の形で返却する方向で検討中。
 - ・ただし、学術集会援助費を学術集会の終了後に学会の会計に戻す件については、細則などに明記する必要があることを公認会計士に指摘された。
 - ・いずれかの規約に加える案を次回理事会までに作成。
4. 第 38 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（西田会長）
 - ・2016 年 7 月 16 日（土）～17 日（日）に名古屋国際会議場で開催予定。
 - ・海外からの招聘演者は数人が内定。
 - ・呼吸療法スタッフ講習会を 18 日（月・祝）に学術集会とは別に開催予定。
 - ・10 人程度の規模のプログラム作成ワーキンググループを立ち上げて、学術集会の詳細を決定する。従来の学術委員会は、学会の委員会として学術集会の方向性を探る継続的な組織とし、プログラム作成 WG は会長のもとに毎年結成される組織とする。
 - ・学術集会の準備は既に始まっているので、援助費は前年度から拠出することが望ましい。現在は、その年度の予算なので、当該年度の 4 月 1 日に振込をしている。今後は、翌年分として予算計上する必要がある。
 - ・非会員のまま、毎年一般演題を発表している方が散見される。年齢制限を設ける案もあるがそれを確認する手段が現実的に難しい。非会員は参加費を上げるという方法もある。
 - ・会場費を払わない不正入場者がいる。海外のように、タグがなければ入場できないことを徹底する方法がある。具体的な方法は、前会長と会長で検討。
5. 第 39 回日本呼吸療法医学会学術集会準備状況（布宮副会長）
 - ・2017 年 7 月 15 日（土）～16（日）に東京ファッションタウンビル（台場）で開催予定。
 - ・諸会議は 7 月 14 日（金）。
6. 各委員会報告
 - 1) 第 3 回医師向けセミナー参加申込状況
 - ・申し込み 180 人超。現在までに、179 人から入金あり。
7. その他
 - 1) 持ち回り理事会決定事項の承認
 - ・承認された。
 - ・学術集会のビデオサイトは 12 月までオープン。
 - ・ただし、アクセスは伸びていない。全会員に送信案内しているものの、会員専用ページがない。期間は短くないか。ついては、会員専用ページの設置ならびに公開期間の延長を検

討。

2) MERS 勉強会について

- ・2015 年 11 月 20 日（金）、東京医科大学において、韓国の Prof Suh を招いて開催。
- ・日本集中治療医学会と共催。
- ・ビデオを撮影して配信を考慮（SUR 先生に許可をいただく）。
- ・謝金・交通宿泊費は ICU の規定をもとに決定し、2 学会で折半。

3) 次回理事会について

- ・2016 年 2 月 9 日（火）に東京で開催予定。

4) その他

- ・人工呼吸ウィーニングのプロトコルについて。HP 上のガイドラインのページにリンクを設ける。

【審議事項】

1. 各委員会の委員長・担当理事について

1) ARDS クリニカルプラクティスガイドライン作成委員会

- ・担当理事は小谷理事とする。

2) 将来計画委員会

- ・竹田委員は一度退任後、役職指定委員として再任。
- ・多治見委員は任期満了により退任。
- ・山田前委員は、2014 年で退任したが、2016 年度より再任。
- ・蝶名林先生に新規就任を依頼。

3) 学術委員会

- ・この委員会の活動内容は、学術集会の方向性を検討する継続的な組織とする。
- ・学術集会の具体的なプログラムを決める組織は別組織のプログラム作成 WG とする。
- ・学術委員会の委員長は橋本先生とする。
- ・次回の理事会までに、委員の選任および委員会内規の改定を委員長が行う。
- ・次期委員長候補を副委員長として選任し、継続性を重視する。
- ・プログラム作成 WG は学術委員会の関連 WG であるが、大会長の直轄とする。
- ・プログラム作成 WG は、各学術集会ごとに結成する。
- ・プログラム作成 WG の発足時期は、各大会長に一任する。
- ・プログラム作成 WG の活動経費は、50%程度を学術委員会としての予算で援助する。

2. 定款施行細則等の改訂について

1) 非選挙理事について

- ・先の社員総会で定款第 18 条が改定され、理事の定員が 15 名以内になったことに関連して定款施行細則を以下のとおり改定することが承認された。

第 9 条 理事を下記の 3 つに区分する

(1) 選挙理事 7 名（選挙によって選出される理事）

(2) 職責指定理事 4 名（学術集會会長、副会長 2 名、前会長）

(3) 職種指定理事 4 名以内（医師および医師以外の職種から選任）

第 10 条

(1) 選挙理事と職種指定理事は連続して 3 期を超えて再任することはできない。職責指定理事は、・・・（後略）・・・。

第 14 条 職種指定理事は、選挙理事選挙の年に代議員の中から新理事長がこれを選任し、社員総会に報告して承認を得る。

（旧第 14 条以下、条項番号を 1 条繰り下げ）

2) 理事会・各種委員会内規について

- ・選挙理事選挙が 2 年ごとであることに合わせて、委員会委員・委員長の任期を以下のとおり変更することが承認された。

第 11 条 委員、委員長の任期は次の各項に定める。

(1) 委員の任期は、委嘱を受けたときからその 2 年後に新たに委員が選出される日まで

とし、再任を妨げない。ただし、連続 6 年を超えないものとする。

(2)原則として、少なくとも 2 年ごとに当該委員会委員の約 1/3 が交代するものとする。
新任の委員の選出は各委員会に委ねる。

(3)委員長の任期は、委嘱を受けたときからその 2 年後に新たに委員長が選出される日までとし、再任を妨げない。ただし、原則として連続 4 年を超えないものとする。

3) その他

- ・選挙理事と職責指定理事が重複した場合は、選挙理事を優先する。
- ・定款施行細則第 1 章第 1 条 (3) 代議員の定年の件は、次回までに改定案を作成する。
(候補案「代議員の新規申請または更新の資格は、申請年の 4 月 1 日に満 64 歳以下であることとする」)

3. 学術集会での発表資格について

- ・学会員であることを条件とするかどうかに関連して、非会員でも発表を認めるという試行期間がある程度経過した。
- ・本来は、学術集会で発表のためにだけ入会し、その後会費未納入→強制退会という例を排除するための方策であった。
- ・しかし、非会員のまま毎年発表する者もあり、運用が悪用されるケースもある。本件は、学術委員会で検討。

4. 各委員会からの審議事項

1) 将来計画委員会・セミナー委員会：医師向けセミナーの拡充について

- ・2016 年度は 2 回、2017 年度以降は年 4 回の予定。
- ・プライマリーとアドバンスの 2 コースとする。

2) 人工呼吸編集委員会：用語集・略記号一覧の最終案、不正投稿取り扱い規約

- ・原案通り承認。

3) 代議員審査委員会：代議員の職務に関する定款施行細則の改訂について

- ・第 5 条を以下の通り新規に作成し、旧第 5 条を 6 条に繰り下げる案が、修正のうえ承認された。

第 5 条 代議員は以下の業務を行う。

- (1)定時社員総会に出席し、会員を代表して議決権を行使する。
- (2)各委員会から推薦を受けた場合、委員として委員会活動に参画する。
- (3)学術集会に出席し、依頼に応じて座長としてセッションの司会を行い、機関誌への投稿推薦を提出する。
- (4)依頼に応じて投稿論文の査読を行う。

4) 人工呼吸管理安全対策委員会：Nasal High Flow system 使用中の火災の危険性について

- ・明確な根拠を提示のうえ、再検討を行うこととなった。

5) 専門医委員会：専門医申請（新規・更新）承認について

- ・更新者 17 名の更新が承認された。
- ・新規申請者 13 名については 11 月 14 日（土）にメディカ出版本社会議室で筆記試験を行う。

6) 利益相反委員会：利益相反に関する改訂について

- ・日本医学会の COI ガイドライン改定に合わせて本会の規定も改訂する案を承認した。

<主な改訂点>

- ・講演料は年間 100 万円以上を 50 万円以上に変更
- ・奨学寄付金は年間 200 万円以上を 100 万円以上に変更
- ・過去 3 年間について開示する

<主な確認・注意点>

- ・学術集会での発表時の COI 開示は、共同演者も含み全員が対象
- ・開示する COI は、発表内容に関連するものに限定する
- ・発表内容に関連するかどうかは、自己判断
- ・COI を開示する場合でも、金額の記載は不要
- ・本会が定めるロゴ入りのスライドを使用する
- ・スライドは、タイトルスライドの次に提示する

- ・ 家族や生計を共にする者の COI は開示義務なし
 - ・ 各金額は 3 年間の平均ではなく、1 年間集計して各年ごとに評価
 - ・ 1 年とは 1 月 1 日から 12 月 31 日
 - ・ 違反に対する処分等は理事会が決定する
- 7) チーム医療推進委員会：RST プロジェクトについて
- ・ 次回に検討。
- 8) 財務委員会：ガイドライン・人工呼吸誌掲載記事の使用料について
- ・ 学術目的は無料、営利目的は有料。
 - ・ 作成部数 1 万部未満：324,000 円
 - ・ 作成部数 1 万部以上：540,000 円
 - ・ WEB 掲載：540,000 円
 - ・ スライド掲載：324,000 円
 - ・ 原案通り承認。
- 9) 倫理委員会の名称変更について
- ・ 変更せず、現行のまま。
- 10) HFOV WG の「成人症例のための高頻度振動換気法（HFOV）プロトコール」最終案
- ・ 原案通り承認。
- 11) ARDS ガイドラインについて
- ・ 作成のための人数が多数必要で、多くのコストがかかっている。
 - ・ 出来上がった GL は無料配布しか考えられない。
 - ・ 110 ページ以上となり、集中治療医学会誌への掲載は、ダイジェスト版になる可能性があり検討中。
 - ・ J-PAD は委員会報告として掲載し、金額は発生していない。
 - ・ 前半の総論的な部分は掲載しないという方法もある。今後、人工呼吸誌にどのような形で掲載するか検討が必要。本件について、秀潤社と再度協議を行う。
 - ・ 3 学会合同で作成中だが、呼吸器学会は手引書的なものを求めており、温度差がある。
 - ・ 前半は総論的な手引書、後半はガイドラインとする。
5. その他
- 1) 小児在宅人工呼吸ガイドラインについて
- ・ 80 ページくらいになる予定。
 - ・ ガイドラインであれば学会名で発行。
 - ・ ARDS-GL と同様に、発行の形態について検討が必要。
 - ・ 編集なしの PDF 作成だけで HP に掲載すれば作成費を削減できる。
- 2) 倫理委員会
- ・ 現在内規を作成している。
 - ・ 対象と考えているのは、職業倫理、研究倫理、臨床倫理の 3 つ。
 - ・ COI だけが業務範囲ではない。
 - ・ 倫理委員会は、規定を作り、教育することが主な業務内容。
 - ・ 教育とは、学術集会時のセミナー開催などが該当する。
 - ・ はじめからすべてをカバーする内規等を作るのは負担が大きすぎる。
 - ・ 問題が発生したら、倫理委員会で検討を行い、最終的には理事会が判断する。
 - ・ 罰則や処分も理事会の業務内容。